

た。しかし『古事記』(七二二年成立)では天皇は「天神御子」ニニギの孫でありその系譜を継承しているが、地上で生まれ「神下」つたとは語られない。「崩」じたが「神上」つたとは語られていない。あくまでも地上の存在として位置づけられている。

『古事記』諸本の訓(読)みと中下巻の語りの内容から見て「崩」を「カムアガル」と読ませる確実な根拠は今のところ見当らない。天皇は没して「神上」るという人麻呂の思想が『古事記』にもあったという先入観が「崩」を「カルアガル」と読ませ、それが現在にまで引き継がれてきたといえる。「崩」の読みは『古事記注釈』の「カクリ」や新編日本古典文学全集本『古事記』の「サリマス」が提起しているように、語りの内容と共に改めて問い合わせなければならない。

注

- (1) 川副武胤 「古事記における神の不死と死(上)——神々の物語」『神道学』八一号 昭和四九年五月
- (2) 阪口由佳 「『古事記』における死の位相」 古事記学会研究発表大会於同志社女子大学 平成十二年六月十一日
- (3) 注(2)の阪口氏の発表の時の資料を参考にして作成した。
- (4) 毛利正守 「古事記に於ける用字法をめぐって——「避」と「坐」を中心にして」『勢陽論叢』二号 昭和四十四年
- (5) 「篆隸萬象名義」は注(2)の阪口氏の発表レジメ、「類聚名義抄」は正宗敦夫編纂校訂(風間書房)、「新撰字鏡」は京都大学国語国文学研究室編(臨川書房)、他は『大漢和辞典』によった。
- (6) 岩波日本古典文学大系『日本書紀』上 補注7—二六

- (7) 新潮日本古典集成『古事記』(西宮一民校注)の頭注では「命」について次のように述べている。「およそ応神天皇皇子の称号には、「命」「王」「郎子」の三種類があつて、「命」は皇位継承候補者であつた。まず四名の「命」の中で大山守命と大雀命の二名が特にその対象となつてゐるが、応神天皇は「郎子」の一人を天皇にしようと考えた。これは天皇の愛情(矢河枝比売と宇遲能和紀郎子への)に發することであつた。この愛情のからみが、嫡流継承の原則を大きくゆるがすことになる。」
- (8) 『諸本集成 古事記』(小野田光雄編 勉誠社)による。諸本の略号は次の通りである。

真 鈴	真福寺本
前 鈴	鈴鹿登本(兼永筆本)
曼 春	前田本(祐範本)
猪 曼	曼殊院本
寛 喜	猪熊本
延 喜	猪熊本
訓 兵	寛永版本(寛永廿一甲申歳孟夏吉辰 二条通觀音町風月宗智刊行)
主 校	延佳神鼈頭古事記(洛陽重徳堂藏版)(延佳本)
校 訂	延佳神鼈頭古事記(洛陽重徳堂藏版)(延佳本)
喜 兵	訓正古訓古事記(享和三年癸亥發行、山口兵助、永田調兵衛、今井喜兵衛、河南儀兵衛)
校 訂	訓正古訓古事記(享和三年癸亥發行、山口兵助、永田調兵衛、今井喜兵衛、河南儀兵衛)
校 訂	校訂古事記(田中頼庸校訂、明治廿年八月出版、神宮教院)
な お	校訂古事記(田中頼庸校訂、明治廿年八月出版、神宮教院)
新 撰	新撰字鏡(本居宣長全集筑摩書房所収)と「訂正古訓古事記」は同じであったので、記載しなかつた。
新 撰	新撰字鏡(本居宣長全集筑摩書房所収)と「訂正古訓古事記」は注(5)に同じ。

(6) 時代別国語大辞典上代篇（三省堂）「崩」

神として天に昇る。天皇や皇族の死をいうことが多い。カムノボルと
も。（用例）是後 伊弉諾尊神功既畢。かむあがりマシナムトス（神代紀上） 後_ニ

久_ク之彦火火出見尊崩かむあがりマシヌ（神代紀下）

右の辞典で『万葉集』卷二の一六七歌の「神上」を用例としているのが(1)(3)(4)(5)であり、これは根拠として確かである。「神代紀」下のイザナキの「靈運當遷」を用例としているのは(2)(6)である。新編日本古典文学全集本『日本書紀』は「靈運當遷」を「靈運_リ遷_リましなむとしたまふ」とするが、これは神代紀二卷をト部兼方本（弘安九年一二一八六奥書）を底本としているからである。日本古典文学大系本『日本書紀』では「靈運_{アツシ}當遷_リれたまふ」（魂がなくなりあの世に行こうとする）としている。「靈運當遷」は兼方本では「カムアガル」と読ませていて、これを確たるものとすることはできない。

「神代紀」上の彦火火出見尊の「崩」を用例としているのは(2)(6)である。これも兼方本が基本となつていて見えてよい。さらに「神代紀」下の天津彦彦火瓊瓊杵尊の「崩」を用例としているのが(1)の②であるがこれも根拠が不明である。『古事記』の五瀬命を用例としているのが(3)であるがこれは既に見たように延佳本以後であり、古いものではない。

このように見てくると現代の辞典類も「崩」を「カムアガル」と読ませる根拠は兼方本に置いており、他に確かなものを見つけだすことはできない。

ま と め

述べてきたことを整理しておく。

『古事記』上巻の神々には例外的なものを除いて基本的に死はなく、

各々の神が生まれ配置され機能している空間に存在しつづける。死んでもそのまま、あるいは姿形を変えて復活再生する。

神の死に極めて近い概念として用いられる言葉に「神避」がある。これはイザナミが地上で國生み、神生みの役割を終え（「神避」り）、一旦葬られ改めて黄泉国の主宰神として地上での姿のまま黄泉国へ退去した時に使用される。イザナミだけに用いられる用語である。

「崩」は中巻以降にあらわれる。上巻が神々の世界を語るのに対し、中下巻は天皇の世界を語る。天皇は高天原の主神高御産巣日神（高木神）と天照大御神の直系の神子である「天神御子」の系譜に連なる特別な存在である。この天皇（または天皇と同等の地位・機能を持った者）の「死」に対して「崩」が用いられる。それ以外の者は「死」が用いられる。天皇とそれ以外の者という二分法であり『日本書紀』のように

「崩」「薨」「卒」「死」というような区分けはない。

「崩」が「カムアガル」と読まるようになつたのは『日本書紀』では鎌倉時代の兼方本（一二一八六年の奥書）以降であり、『古事記』では江戸時代前期の延佳本以後である。宣長もこれを踏襲した可能性が高い。その根拠は『万葉集』卷二の一六七歌の「神上り」であろう。「高照日之御子」（天武天皇）が天の原から「神下」され、地上で没して神として天の原へ上つていつたという柿本人麻呂の用法・思想とみて誤るまい。人麻呂のこの用法・思想と『古事記』のニニギの高天原からの降臨が兼方、延佳、宣長の中で結びつき「崩」が「カムアガリ」と読まれるようになつた過程は充分想定できる。草壁皇子の没年は持統天皇三年（六八九）でその時、人麻呂は天皇を神として「神下」し「神上」させてい

『古事記』の日向三代の神は「天神御子」であるが高天原に住まず、葦原中國に住むが辺境の日向である。また、葦原中國はこの二神が支配し「天下」としたわけでもなかつた。高天原の主神「天神」でもなく「天下」の支配者天皇でもなく、ちようど両者の中間に位置するゆえに、その死が天皇のように明確に「崩」とされず、死そのものがあいまいにされたのであろう。

六 「崩」の読み(二)——辞書等より

『古事記』と離れた「崩」はどう読まってきたか、辞書類等から確認してみたい。

『礼記』「曲礼下」によると

天子死曰崩、諸侯曰薨、大夫曰卒、士曰不禄、庶民曰死とある。天子をはじめとする諸階級の人たちの死の呼称を定めたものである。日本の「令」では崩と不禄がないが他の三つ（薨・卒・死）はこの規定をもとに成立したのであろう。天皇の崩は「令」の規定から除外され特別のものとされている。『日本書紀』の崩、薨、卒、死の四種の呼称、概念は『礼記』の規定を基にしたものであろう。

『説文解字』（九下）では

崩、山壞也 从山朋聲

とあり、山崩れをいう。加藤常賢『漢字の起原』は「崩」について字形 説文に言うとおり、山に従ひ（意符）朋の声（声符）の形声字である。字義 山の墜壊する意である。山の崩壊にたとえて天子の死を崩といった。とする。崩の意味がみてとれる。

日本の古辞書では『新撰字鏡』（天治本⁽⁹⁾）に

崩 甫登反 平 壊也 死也 隅也 毀也 久豆留

崩はタまたはダでやぶれる、少しくずれるの意である。

『類聚名義抄』（法上一一〇）では

崩 北朋反 クツル シヌ帝 木ホウ アツシ

としている。平安時代の古辞書では「崩」をカムアガルとは読ませていない。

現代の辞書類の「かむあがる」を見ると次のようになつていて。

(1) 広辞苑 ①神が天にあがる。（用例 万葉集卷二の一六七歌）②崩御する かむのぼる。（用例 日本書紀神代下、天津彦彦火瓊瓊杵尊崩りましぬ）

(2) 日本国語大辞典（小学館） 神が天にお上りになる。昇天される。転じて貴人がなくなる。崩御する。かむあがる。かんのぼる。（用例

日本書紀神代上（兼方本訓） 是の後に伊弉諾尊、神功（かむこと）既に畢^をへたまひて、靈運^{カムアカリ}当遷^{カミアカリ}ましなむとす。日本書紀神代下（兼方本訓）後に久しくして彦火火出見^{カミアカリ}尊崩^{ましぬ}ましぬ）

(3) 古語大辞典（中田祝夫他編 小学館）

神として地上から天上にあがる。天皇や皇族・貴族・貴人などが亡くなられる。かみあがる、かむのぼる、とも。（用例「賤しき奴^{ヤクニ}が手を負ひてや死なむ」とをたげびして崩りましき「神武記・中」 高照らす日の皇子は……神上り上がりいましぬ〔万葉一・一六七〕）

(4) 角川古語大辞典「神上」 現世から天上界へ移る。天子や皇族の死を表わす尊敬語として用いることが多い。（用例 万葉集卷二の一六七歌）

(5) 岩波古語辞典（大野晋編）

神として現世から天上界へ移ること、貴人の死にいう。（用例 万葉集卷二の一六七歌）

る古訓古事記（古事記伝も）は天皇は「カム（ミ）アガリ」とし、それに準ずるものに対し「カムサリ」を使用しようとしていたことがわかる。

現代の註釈書では『古事記新講』が応神天皇の即位前の擬裝死の時のみを「カムサル」とし他は「カムアガル」とする。その他の諸注釈は「崩」に対し「カムサル」「サムアガル」と人物による読み分けはせず「カムアガル」で統一している。「カムアガル」の読みを採用していないのは『古事記注釈』の「カクリ」と新編日本古典文学全集本の「サリマス」である。新編日本古典文学全集本は頭注で

「崩」は從来カムアガル・カムサルと読まるが、「神む……」は「神として……する」の意を表すのに対して、『記』の天皇は神と異なる存在として描かれている点からみて、從来の訓には疑問がある。死亡を表わす和語は、シヌ（死）以外にイヌ（往）・カクル（隠）・サル（去）・スグ（過）などがあるが、『記』では伊耶那美命の死を「神避坐」と表現した例があり、これを参考としてサリマスと読むとし、延佳本、古事記伝以降、通説化した感のある「崩」＝「カムアガル」の訓みに変更を求めている。

「崩」を「カムサル」と読ませる根拠はイザナミの「神避」であるが、これは前述したとおりイザナミが葦原中國から神として黄泉国へ退去したことと表現したもので、天皇他四名に当てはめることはできない。「カムアガル」と訓ませる根拠は『万葉集』卷二の一六七歌の「天原石門乎開神上上座奴二云神登座尔之可婆」による。日の皇子天武天皇が天の原より葦原瑞穂國へ「神下」され、飛鳥淨御原で天下を統治した後、天の原の石門を開いて「神上」つていったことを詠んだものである。この「神上」りは天武天皇の神としての死の表現であった。柿本人

麻呂が天皇を神として天の原と葦原瑞穂國を往還していたと考えていたことの表明でもあった。

だが、『古事記』には天皇が神として「神下」りし、再び高天原へ帰

つていったという語りはない。それを確認してみよう。

天皇の祖にあたるニニギ（天津日高日子番能邇々芸命）は天照大御神の子忍穗耳命と高御產巣日神（高木神）の子万幡豐秋津師比売命との間に生まれた天神直系の御子である。「天神御子」として高天原から天の石位を離れ天の八重たな雲を押し分けて竺紫の日向の高千穂の久士布流多氣に「天降」っている。その子ホホデミ（天津日高日子穗々手見命）と孫ウカヤフキアヘズ（天津日高日子波限建鶴葺草葺不合命）の二柱の神は「天降」りしたのではなく、地上で生まれている。初代天皇神倭伊波礼毗古命（以下神武天皇とする）はウカヤフキアヘズの第四子で「天神御子」（天孫）であるが地上で生まれ育ち地上で死ぬ。ホホデミ、ウカヤフキアヘズ、そして神武天皇には「天降」り（「神下」）もなく天へもどる「神上」りもない。日向三代の「天津日高日子」のうち死に関することが語られるのは、ホホデミの「故日子穗々手見命者、坐高千穂宮、伍佰捌拾歳。御陵者 即高千穂山之西也」だけで他の二人は何も語られていない。

神は上巻では永遠に存在しつづけるはずであるが、地上に降り立つたことを表現したもので、天長比売と結婚せず送り返した、その結果「天皇等之御命」が長くなくなつたからである。死ぬことになつた「天神御子」たちに対し『古事記』は「死」も「崩」も用いず、その死の形容をあいまいにしたままである。『日本書紀』が三神をいざれも尊とし、「崩」じたとしているのとは大きな相違である。

校訂	訓	延	寛	猪	曼	前	春	鈴	真	
カムアガリマ シヌ	カムアガリマ シヌ	カムアガリヌ	カミアガリヌ	—	—	—	—	—	—	五瀬命
カミアガリマ シテ	カミアガリマ シテ	カムアガリマ フ	カンアガリ フ	カンサリ	カンサリ	カンサリ	カンサリ	カンサリ	—	神武
カミアガリマ シキ	(注記ナシ)	(注記ナシ)	カミサリ玉フ	カミサリ玉フ	カミサリ玉フ	カミサリ玉フ	カミサリ玉フ	カミサリ玉フ	—	崇神(注)
カミアガリマ シヌ	カミアガリマ シヌ	カミアガリヌ	カミアガリヌ	—ス	—ス	—	—ヌ	—ヌ	—	垂仁
カミアガリマ シキ	カミアガリマ シヌ	カムアガリマス	カミアガリマス	カンサリヌ	—	カムサリマス	カムサリマス	カムサリマス	—	倭建命
カミアガリマ シキ	(注記ナシ)	(注記ナシ)	カンサリヌ	カンサリヌ	カンサリヌ	カンサリヌ	カンサリヌ	カンサリヌ	—	成務(注)
カムアガリマ シキ	カムアガリマ シニキ	カムアガリマ ヌ	カムサリマ シ	—	カンサリマス	カンサリマス	カンサリマス	カンサリマス	—	仲哀
カムアガリマ シキ	(注記ナシ)	(注記ナシ)	—	—	—フ	—フ	—フ	—フ	—	仲哀(注)
カンサリマシ ヌ	カムサリマシ ヌレバ	カムサリマシ ヌレニ	カムサリマシ ヌ	カンサリマシ ヌ	カンサリマシ ヌ	カンサリヌ	カンサリヌ	カンサリマシ ヌ	—	息長帶
カミアガリマ ス	(注記ナシ)	(注記ナシ)	カンサリ玉フ	カンサリ玉フ	カンサリ玉フ	カンサリ玉フ	カンサリ玉フ	カムサリ玉フ	—	神功(注)
カムサリマシ ヌ	カムサリマシ ヌ	カムサリマシ ヌ	カンサリマス	カンサリマス	カンサリマス	カンサリマス	カンサリマス	カンサリヌ	—	宇遲能 和紀郎子
カムサリマシ ヌト	カムサリマシ ヌト	カムサリマシ ト	カンサリニシ テ	カンサリマシ テ	カンサリマシ テ	カンサリマシ テ	カンサリマシ テ	カムサリマシ テ	—	応神 (即位前)
カミアガリマ シテ	カミアガリマ シテ	カミアガリマ ス	カミアガリマ ス	—テ	—テ	—	—テ	—テ	—	応神

の殺害を計る。郎子は計略により大山守命を殺す。大雀命と郎子は共に天下を譲り合うが郎子は早逝してしまう。この時の郎子の死に対して「崩」が用いられている。

『播磨国風土記』（揖保郡）には「宇治天皇」とあり天皇として扱われた伝承が残っている。

『日本書紀』では菟道稚郎子は嗣ひつぎ（太子）とされ（「応神紀」四十年）、応神天皇崩後、郎子と大鷦鷯尊おおむしゆそが皇位を譲り合い、大山守皇子の謀反を鎮めたのち、空位期間三年を経た時郎子は自死する。郎子の死には「薨」が用いられ、郎子は一度薨じ、蘇った後再び薨じていて。郎子は皇位継承候補ではなかつたが父天皇の寵愛により候補者たちを飛び越す形で「嗣」に指名されてしまう。しかし、天皇の崩後は自らの出自をわきまえ、繼承順位上位の大鷦鷯尊に皇位を譲る天子的有徳者として形象化されている。大鷦鷯尊は父天皇の心中を推し測り、父の遺命を遵守する「仁徳」者として描かれている。仁徳天皇の皇位継承にふさわしい物語として語り出されており、郎子も天皇に準じた「仁徳」者として位置づけられている。

五 「崩」の読み(一)――『古事記』本文より

天皇と天皇に準ずる者に対しても用いられる「崩」の訓（以下読とする）みは現在の通説では「かむあがる」とする。この読みは果して正しいのか。これまでの読みをふり返ることから検証してみたい。『古事記』の諸本の読み方は『諸本集成古事記』にある⁽⁸⁾。「崩」の読みを一覧すると次頁のようになる。なお、応神天皇以下は省略した。

また現代の『古事記』の注釈書を整理すると下の表のようになる。

岩波日本古典文学大系本 (倉野憲司)	古事記新講（次田 潤）	古事記新講版（西宮一民）	古事記全註釈（倉野憲司）	古事記註釈（西綱信綱）	岩波思想体系本
カムサル（応神即位前） 一例・他はカムアガル	「神去りましぬ」と いふと同じ	カムアガルで統一	カムアガルで統一	カムアガルで統一	カムアガルで統一
	明示されず	明示されず	明示されず	明示されず	明示されず

新潮日本古典集成本 (西宮一民)	古事記新訂版（西宮一民）	古事記全註釈（倉野憲司）	古事記註釈（西綱信綱）	岩波思想体系本
カムサル（応神即位前） 一例・他はカムアガル	カムアガルで統一	カムアガルで統一	カムアガルで統一	カムアガルで統一
	明示されず	明示されず	明示されず	明示されず
	万葉集卷二 167 「神上」	万葉集卷二 167 「神上」	万葉集卷二 167 「神上」	カムアガルで統一
	古事記ではあてはまらない	古事記ではあてはまらない	古事記ではあてはまらない	カムアガルで統一

以下と庶人の死に用いるよう規定している。

『古事記』の中で天皇以外で「崩」が用いられている四人についてみてみる。

まず五瀬命である。五瀬命は天津日高日子波限建鶴葺草葺不合命と玉依毗売命との間に生まれた四柱の命の長子であり、神武天皇と共に謀つて日向高千穂宮を出て東征に向う。

浪速から迂回して紀国男之水門で登美能那賀須泥毗古の矢に射られた傷がもとで死亡する。この命は「日神之御子」であり「負賤奴之手乎死」、為男建而崩」と記されている。「日神之御子」として神武天皇の代りに平定を行つた人物として位置づけられている。『日本書紀』では「薨」とされており、『日本書紀』における「薨」が使用される最初の人物であった。

次は倭建命である。この命は景行天皇に熊襲平定ならびに東国平定を命じられ戦に出る。

軍勢も賜わらず東国平定を命じられた時の倭建命の自問の言葉は「天皇既所以思吾死乎」「猶所思看吾既死焉」と記され、自分の死に對しては「死」の字が用いられている。

天皇が倭建命に東征を命じる動機は命の勇猛を恐れ遠ざけようとする天皇の私的なものであり、征討の対象は東方十二道の荒ぶる神、まつろわぬ人などもであった。

これに対し『日本書紀』での東征は日本武尊が自ら進んで天皇の命を受け、勇躍出発し、天皇の信頼を受けた将軍としてであり、目的は蝦夷の征定であった。⁽⁶⁾『古事記』の倭建命は天皇に疎まれながらも天皇に代つて熊襲・東国の平定を行なう、いわば天皇の代行者であった。ちなみに『常陸國風土記』（信太郡、茨城郡、行方郡（四回）、久慈郡、

多珂郡（二回））では倭建命は「倭武天皇」であり、「阿波國風土記逸文」

（勝間井）では「倭建天皇命」と伝えられ、天皇として扱われている。

『古事記』の倭建命の物語の中で注目したいのは、能煩野で「崩」じた後、「八尋白智鳥」と化して天に翔り、浜に向つて飛びたち河内国の志幾に留つた。そこに、御陵を作るがさらにそこより天に翔り飛び去つていつたことである。倭建命の魂は白鳥となり天へ戻つたのであろう。

もしそうであれば中下巻の中で唯一人間の靈魂が天上へ戻つた例といえる。さらに倭建命は仲哀天皇の父親でもある。このことも倭建命が天皇と等しく「崩」を用いられた理由の一つであろう。

なお『日本書紀』の日本武尊には「尊」の称号が付けられている。『日本書紀』で「尊」は至尊の者につく（巻一の本文注）のであり、人物につく「尊」は原則として天皇の位に即く者である。また、天皇を葬つた場所を表わす「陵」の字も使われている。

三番目は神功皇后である。

神功皇后は仲哀天皇の皇后であり応神天皇の母である。皇后は天照大神、住吉三神の託宣を受け、「崩」じた仲哀天皇の代りに新羅親征を実行する。皇后も天皇の代行者である。

なお『日本書紀』でも神功皇后には「崩」と「尊」（氣長足姫尊）ならびに「陵」が使用されている。

四番目は宇遲能和紀郎子⁽⁷⁾である。郎子は応神天皇の御子で大雀命（仁德天皇）と皇位を譲りあつた皇子である。応神天皇の皇子のうち大山守命と大雀命が有力な皇位繼承候補者であつたが、天皇は二人の「命」ではなく皇位繼承候補者に入つていなかつた「郎子」である宇遲能和紀郎子を「天津日繼」として皇太子に指名してしまう。天皇の崩後大雀命は天皇の遺命どおり皇位を譲るが大山守命は天下を得ようと郎子

地上において生むことが出来なくなり、地上での任務を終えたイザナミの肉体は一たん出雲国と伯伎国との堺、比婆山に葬られる。（人間でいえば死体の埋葬ということである。）そこから黄泉国へ退去したイザナミの姿形は蛆がたかりうごめき頭、胸、腹、陰、四肢に八雷が成っているというものであった。腐乱しかけた肉体を連想させるが、それはイザナミの穢れと死の主宰神の象徴であった。

「神避」は大八島国（のちの葦原中国、天下）の生成とそこに存在する神、人間と関わり続けるイザナミのあり方が投影された特殊な用字法だつたといえよう。

四 中下巻の死

中下巻の死の表現は原則的には「崩」と「死」である。

「崩」は本文中に13例、注記の中で16例で計23例である。

本文中に使われる「崩」を分類すると以下のようになる。

a 天皇 神武 垂仁 応神（二回） 仲哀 允恭 清寧 顯宗 武烈
の八天皇

b 皇后 息長帶日売命

c 天皇の兄弟・皇子 五瀬命 倭建命 宇遲能和紀郎子

注記にあらわれる「崩」は崇神天皇の場合は「戊寅年十二月崩」とあり、他の天皇もこれに日付がある形で統一されている。また本文、注記の両方に「崩」がない天皇は綏靖 安寧 懿德 孝昭 孝安 孝靈 孝元 開化 景行 安康 仁賢 宣化 欽明の13天皇である。「死」または「殺」（に準ずる用字も含む）された人物、神、動物は次の通りである。

a 天皇に準ずる者で「死」を用いられる例

倭建命 宇遲能和紀郎子

b 自死した例 弟橘比売命 沙本毘売命 円野比売命 忍熊王 伊佐

比宿禰 軽太子 衣通王

c 「死」を用いた例 建波爾安王 多邇摩毛理 白日子王

d 動物の死の例 鷺

e (1) 殺された天皇 安康

(2) 殺されそうになつた天皇 神武 垂仁 履中

(3) 殺された神 熊野山荒神

(4) 殺されそうになつた神 伊吹山白猪

(5) 殺された人物 土雲 以下二十二名

(6) 殺されそうになつた人物 神武天皇の三人の御子 采女

(7) 殺された動物 八咫烏 牛

中下巻で「死」は天皇を除いた人物に用いられ、「殺」は天皇を含めた全ての人物、神、動物に用いられていることがわかる。

「崩」は天皇、ならびに天皇に準ずる者に用いられたが、『古事記』の「崩」を述べる前に『日本書紀』の死の表現を確認しておく。『日本書

紀』では天皇の位にあつて殺害された安康と崇峻、重祚した皇極、退位のみで死亡記事のない持続の四天皇を除くすべての天皇、日向三代の皇孫、日本武尊、神功皇后（氣長足姫尊）、飯豊青尊、橘皇女（この皇女は注記の中にあるので他とは区別する）に「崩」が用いられている。天皇以外の三者はいずれも天皇と同等の任を果した人物である。また「崩」は天皇以外の人物の死を示す「薨」「卒」「死」と区別される。「令」制では「薨」は親王及び三位以上、「卒」は五位以上及び皇親、「死」は六位

「神避」の「避」について毛利正守氏が『古事記』にあらわれる「避」十三例の用例からその意味を確認している。⁽⁴⁾「避」は中国と日本の古辞書類では⁽⁵⁾

書類では

説文解字 避 回也 从辵辟聲。(まわり道をしてさけるの意) 阿部注以下同
大公益会玉篇 避 婢致切 回避也 去也。(さるの意)

国語

(注) 避 違也。(のがれるの意)

後漢書 (注) 避レ地 謂「隱遁」也。(かくれる、ひそむの意)

呂覽

(注) 避レ席、下レ席也。(しおぞく、たちのくの意)

新撰字鏡 避 界敵反 去也 廻也

類聚名義抄 避 稗政反 ノカル ヒカム

サル □ マヌカル 禾ヒ

篆隸萬象名義 避 行去也

とある。毛利氏は「避」は字義通り「回」(さける)、「廻避・去」、

「サル・ユク・マヌカル・ノカル」、「サケル・サリ」でありいずれも離れる意、離反するの意であつて、「譲る」「与える」の意味はないとした。また、「神避」について「神」は神の行動をあらわす接頭語であり、「神避」は「黄泉国へ退き去られて」の意としている。阪口氏は、「避」には死の意味はないとしている。その通りであろう。

「神避」とは神として大八島国から黄泉国へ退き去ったことを意味していると見るのが適当なようである。

『古事記』上巻の世界ではイザナミが迦具土神を生み「神避」つた時、高天原と大八島国、大八島国と黄泉国の往来は可能であった。

イザナミは高天原から「天降り」、大八島国の国生みと神生みを終え、地上での任務(大八島国の形成)を終え黄泉国へ「神避り」(退去し)、そこの主宰神として鎮座しつづけていく、と『古事記』は語る。

黄泉国へ「神避」つたイザナミが大八島国(葦原中國)と関与するのではなく、「神となつて」「神として」と具体的な意味を持たせようとする見解に小学館日本古典文学全集本『古事記』、『時代別国語大辞典上代篇』、『角川古語大辞典』などがある。小学館日本古典文学全集本はそれまでイザナミについていた「命」が「神」に変更され伊耶那美神となつたこ

とに注目し、「神としておかくれになる意。基本的には黄泉国に行くこと」としている。

ところで、「神避」は「迦牟阿賀理」と同じであるとする宣長(『古事記伝』)の説、とそれを継承した『古事記新講』の「神上り」と同じとする考え方は認めがたい。

倉野憲司が指摘するように「神避」は地下の世界(黄泉国)へ行くこと、「神上る」は天上の世界へ上ること(『万葉集』卷二、一六七歌)という相違点は認めなければならない。

『日本書紀』(神代上、第五段)で「神避」に相当する語は「終」(一書第二)、「神退」(一書第三)、「神退去」(一書第五)、「化去」(一書第六)とあり、いずれも「死」とは記されていない。「神退」や「神退去」「化去」は「死」ではなく地上から退き去っていることが漢字から読み取れ参考になる。

「神避」とは神として大八島国から黄泉国へ退き去ったことを意味していると見るのが適当なようである。

『古事記』上巻の世界ではイザナミが迦具土神を生み「神避」つた時、高天原と大八島国、大八島国と黄泉国の往来は可能であった。

イザナミは高天原から「天降り」、大八島国(葦原中國)と関与するの

は、イザナキが日に千五百人生む「人草」を日に千人絞殺すること(これが果されたとは書かれていないが)によつてである。イザナミは葦原中國の「人草」である人間の死を掌ることにより葦原中國に永遠に関わりつづける。

たり、殺されたりする場合は「斬」「殺」（「絞殺」「撃殺」「射殺」「打殺」「刺殺」）、「切」（「切散」「切仆」「切滅」）、「射」（「射返」「射落」）、「刺通」、「撃」、「投棄」「矢刺」「死刑」等が用いられている。間接的な死の表現としては「尽」「入海」「徙」などがあげられる。

なお、天皇の場合、死は「崩」が用いられるが、天皇を殺害しようとする時は「刺殺」（沙本毗売が垂仁天皇を）、「斬・頸」「殺」（目弱王が安康天皇を）という直接表現が二例ある。天皇殺害の間接表現としては「将取」（兄宇迦斯が神武天皇を）、「欲取」（墨江中王が履中天皇を）、「取」（目弱王が安康天皇を）がある。天皇の場合はその殺害をなるべく婉曲に表現するという配慮が働いていたことがうかがえる。

三 上巻——神々の死

上巻で注目したいのはイザナミの「神避」であるが、これは後述する。神々の中で「死」ぬとされるのは天服織女、大穴牟遲神、天若日子である。「殺」が使われる神は大宜津比売、大穴牟遲神、建御名方神である。人草も「死」「殺」が使われている。

迦具土神は「斬」の字が用いられ殺される。動物神の八俣遠呂智は「切散」、雉は「射殺」の字が用いられている。

「死」ぬ神の中で大穴牟遲神は母神と神產巢日神の助力により再生復活を果し（二回）、もとの姿形にもどるが他の二神に復活はない。

死後どこへ行つたかも不明である。この二神は「神」の称号も与えられていない。

「殺」される神のうち大宜都比売は身体各部に蚕、稻種、粟、小豆、麦、大豆が生じ、他の動植物に変成し復活している。大穴牟遲神は前述

したように再生復活している。建御名方神は「殺」さないでくれとの命乞いだけで死んでおらず諏訪に鎮座している。

神ではないが人草はイザナキ、イザナミの黄泉津比良坂での事戸度しの時の会話の中に登場するだけで実際に「死」「殺」はない。

「斬」られた迦具土神は「斬」られた時の血が刀剣神、雷神、谷神、水神等九神に変成し、頭、胸、腹、陰、四肢からはそれぞれ山津見神が化成している。その身体は他の神と変成し再生復活を果している。

こうみてくると上巻で死んだ神は再生復活する神（迦具土神、大宜都比売神、大穴牟遲神）と死後復活せずそのままどこへ行つたかわからぬい神（天服織女、八俣遠呂智、雉、天若日子）の二通りがある。

なお、大穴牟遲神は再生復活した後、死ぬこともなく根堅州国へ行き再び葦原中国にもどつて、大国主神として葦原中国統治ののち出雲に永遠に鎮座している。根堅州国はスサノヲが死ぬことなく移り、主宰神となつた他界である。

上巻に登場する神々は多くの場合死ぬことはなく、それぞれの神が所属する世界、高天原、葦原中国、根堅州国、常世国、海神国、黄泉国に存在しつづけることになる。

ここで「神避」について述べる。「神避」の用例は次の二カ所である。

①故、伊耶那美神者、因_レ生_二火神、遂神避坐也。

②是伊耶那美神、未_二神避_一以前所_レ生。（イザナキ、イザナミが十四島、三十五神を生んだことの注記）

③故、其所_二神避_一之伊耶那美神者、葬_下出雲國與_二伯伎國_一堺比婆之山上也。イザナミが火神迦具土神を生んだ後の状態を表わしたもので死と同じ様態を示していよう。上巻で他の神々に「死」が用いられるのに何故イザナミだけが「神避」の表現なのか。「神避」の語義からみてみたい。

て、再び神として天へ上ることであり、神の天上と地上との循環運動を示す言葉である。『古事記』についていえば高天原から神（「天神御子」）が地上（葦原中国—天下）に下ってきて、死して再び高天原へ帰っていくことを示すことになる。「崩」を「カムアガル」と読ませることはそのような思想と表現が『古事記』の中にあるということの確認でもある。

果して「崩」を「カムアガル」と訓ませることが自明のことなのか、「神避」をはじめとする『古事記』の死の表記を検討することを通して考えてみたい。

二 『古事記』の死の表記

『古事記』における死の表現を一覧表にすると下の表のようになる。⁽³⁾

下の表から明らかになることは『古事記』では神、天皇、人、動物の死または死と同じ様態を表わす語として「神避」「死」「崩」が用いられ、殺し

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
殺 (沙本比古)	死 (建波尔安王)	死 (崇神天皇) (注)	崩 (垂仁天皇)	死 (人民・ト系のみ死)	殺 (人民・ト系のみ死)	殺 (当芸志美々)	將殺 (三弟)	擊 (兄師木弟師木)	死 (神武天皇)	死 (五瀬命)	崩 (五瀬命)	死 (天若日子)	將殺 (建御名方神)	死 (天若日子)	死 (五瀬命)	死 (天若日子)	死 (五瀬命)													
61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
崩 (仁德天皇) (注)	殺 (速総別王、女鳥王)	崩 (牛)	崩 (応神天皇) (注)	崩 (宇遲能和紀郎子)	矢刺 (大山守命)	殺 (宇遲能和紀郎子)	崩 (応神天皇)	崩 (忍熊王、伊佐比宿祢)	崩 (仲哀天皇) (注)	既崩 (御子)『応神天皇』	崩 (息長帶日壳命)	崩 (志鬼臣)	殺 (市辺之忍歎王)	死 (白日子王)																
92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62
※ (注)	崩 (敏達天皇)	崩 (安閑天皇)	崩 (用明天皇)	崩 (崇峻天皇) (注)	崩 (推古天皇) (注)	殺 (笠紫君石井)	殺 (繼体天皇)	殺 (顯宗天皇)	殺 (武烈天皇)	殺 (志鬼臣)	殺 (市辺之忍歎王)	死 (志鬼臣)	死 (市辺之忍歎王)	死 (志鬼臣)																

* (カッコ内は死んだもの、死を予想された者の名)

* (西宮一民氏『古事記』新訂版による)

『古事記』における「崩」の読みと意味について

阿 部 真 司
(文 学)

一 はじめに

『古事記』における神、天皇、人の死の表記と意味については既に川副武胤氏⁽¹⁾が言及しておられる。それをふまえて平成十二年度古事記学会研究発表で阪口由佳氏⁽²⁾が改めて『古事記』の死について整理したものを発表された。その発表を聞いて天皇の死を表す「崩」について改めて考えさせられた。「崩」を従来の通説のように「カムアガル」と読むと、その読みの中には日本人の生死観の原型のようなものが含まれているようと思う。

梅原猛氏は日本人の死生観を次のように考える。「この世」で生活した人（人だけでなく生命のある動・植物全て）は死ぬとその魂が「あの世」へ行き、「あの世」でしばらく「この世」と同じような生活をした後、再び生まれてくる赤子の体に入つて、「この世」にもどつてくる。人間の魂は「この世」と「あの世」の永遠の循環を行つてゐる、というものである。

「神上^{かみあが}る」という表現は『万葉集』(卷一・一六七歌)によれば天の世界(「天原」)から神が地上に降りて来て(「神下」)、現世での生を終え